

パブリックコメントの実施及び条例案の取扱いについて

1 パブリックコメント（以下「パブコメ」）の実施例

「稲沢市観光まちづくりビジョン（第2次稲沢市観光基本計画）」改訂案に係る実施結果

- (1) 募集期間 令和5年1月26日（木）～2月24日（金）
- (2) 意見提出 6人・16件
- (3) 意見内容・回答（市の考え方）<一部>

No	ご意見の趣旨	市の考え方
1	美濃路沿いで特産品や食事の店を出したり、地元のお年寄りが町の宣伝をしたりしてはどうか？	P.33で「食の魅力づくり・お土産品の開発」を掲載しており、食材・食品のPRを行い、商店街空店舗の活用を検討することとしています。
8	小学校で稲作の授業を実施してほしい。	教育分野の提案と思われますので、担当部署へのご意見として承ります。
16	市民に示し、広く協力を求めるための観光ビジョンなので、専門用語の解説を記載するべきではないか。	ご意見を受け、計画末尾に用語集として記載することとします。

2 条例案議会上程までの日程案

- 4月26日 第3回検討会議を開催
詳細事項協議、パブリックコメント概要について決定
 - 5月1日 検討会による意見等を反映し、パブコメの条例案を検討会議委員に提示
 - 5月10日 パブコメ公開案への意見反映し、内部手続き
 - 5月11日 意見募集開始（市ホームページで公開）
 - 6月9日 パブコメ終了、意見に対する回答案作成
 - 6月15日 条例上提案についての庁内手続き開始
 - 6月20日 第4回検討会議を開催
パブコメ意見報告、回答案承認、条例振興会議の概要について決定
 - 7月3日～7日 例規審査
 - 7月中旬 議会上程の条例案決定
 - 8月7日 経済建設委員協議会で条例案を説明
 - 8月31日 経済建設委員会で条例案を審議
 - 9月5日 条例議決（9月定例会に上程され議決を受けた場合）
- <以降の適当な時期を定めて条例を施行予定>